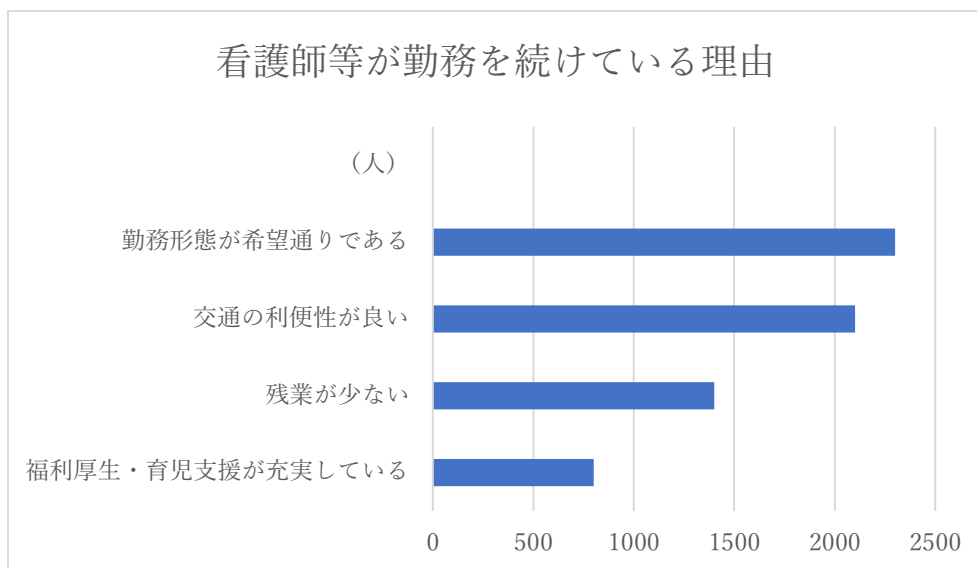


(厚生労働省医政局看護課)



(日本看護協会)

1992年12月厚生労働省は勤務している「看護師の処遇改善に関する事項」の中で、院内保育体制を整えることの必要性について示している。

現在、全病院の約4割が院内保育を実施しており、医療施設調査によると看護師・医師等を含めて約11000人が利用している。また令和元年7月厚生労働省は各都道府県に宛てて「院内保育等の推進について」を発出し要請している。よって今後さらに院内保育等の子育て支援は増加してくることが見込まれるだろう。

女性が9割を占める看護の職場は、院内保育など子育てしながら働く女性を支援してきたパイオニアです。茨城県守谷市にある総合守屋第一病院では開院と同時に24時間保育のできる院内保育を設置しました。夜間・土・日に限り学童保育の機能を兼ね備え、いわゆる「小1の壁」による退職を防ぐ役割も担っています。同病院では看護職全体の約40%が子育てをしながらの勤務を続けており、大変素晴らしい事だと思います。